

森とおる NEWS

森とおる 事務所発行 東京都豊島区上池袋3-46-2 東京都豊島区南大塚1-19-3 自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-6-12 TEL 03(6912)0135

小池知事が全ての都立・公社病院の独法化方針を決定

コロナが深刻な時に医療後退の危機

3月31日、東京都は「新たな病院運営改革ビジョン」を公表し、2022年度をめどに都立大塚病院を含む8つの都立病院と、6つの東京都保健医療公社の病院、全てを地方独立行政法人化（独法化）する方針を決定しました。

● 新型コロナ対策にも逆行

新型コロナウイルスの感染拡大で、日本の集中治療ベッド数は、医療崩壊したイタリアの半分程度で医師も非常に少ないとされている中、採算性を優先する独法化の方針を決定したことは、知事が医療機関を強化すると言っている事とは反対に、将来の医療後退の危機をまねく事態になります。

都内の感染症指定医療機関のうち、都立・公社病院が担っているのは68%です。コロナ対策としては、ウイルスが外に漏れないようにする陰圧室などの設置や資材備蓄です。さらに対応ができる医師・看護師の配置です。これらは常日頃から訓練や研修を積み重ねて備えなければできないものではありません。

こうした感染症対策は、東京都が責任を持つ公立病院だからこそできるのです。



都立大塚病院は直営で存続・充実を

● 都立病院を守る署名にご協力ください

都立・公社病院が独法化されることにより、東京都の財政支出は大幅に削減されることとなります。これは、安倍政権がすすめる福祉切り捨ての医療費削減と一致します。

都立病院は、民間病院では採算が合わない行政的医療を行なっていることで都民の安心を支えているのです。

4月から、都知事宛ての新たな署名の取り組みが全都で始まりました。都民の命と健康を守る都立病院として存続し、充実させるために、知事の独法化方針を撤回させる運動に力を合わせましょう。

東京都知事 小池 百合子 様

都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、都民のいのち・暮らしを守る医療の充実を求めます

都立8病院と保健医療公社6病院の地方独立行政法人化は、東京都がこれまで行ってきた都民生活に欠くことができない医療提供の維持ができなくなる恐れが生じます。

地方独立行政法人化された全国の病院では、運営費が削減され、患者自己負担の増大や、採算性の低い医療部門が縮小されています。経営優先の病院運営によって、医師、看護師などの人件費削減が強まり、人材確保が困難となり、安定した医療サービス提供が後退しています。

採算性の低い医療部門の縮小・廃止・統合などにより、いのちにかかわる医療に重大な事態が生じかねません。都立と公社病院が担ってきた医療体制が、都の財政支援の削減により、救急、災害時、感染症（新型コロナウイルス感染症など）、難病、障がい者、精神疾患、母子医療などで低下することにつながります。

一般会計からの支援400億円は都民のための医療に使われ、都の予算規模7兆3500億円のわずか0.5%にすぎません。地方独立行政法人化をやめ、都民のいのちと暮らしを守るため、いまこそ医療の充実を行うべきです。

都民施策の一環である医療供給体制の都全域の充実のため、以下の事項について要請いたします。

要 請 事 項

都立病院と公社病院の地方独立行政法人移行を中止し、都民のいのちと暮らしを守るため、医療体制を一層充実させること

氏名、住所は「同上」や「 」としないでご記入ください。

氏 名	住 所

都立病院の充実を求める連絡会 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5階
電話03-6912-1871 FAX03-6912-1872 mail: thei41822@blue.ocn.ne.jp

